

「チームオレンジ」の取組の推進について

1. 目的等

◎目的

令和6年1月に施行された共生社会の実現を推進するための認知症基本法に基づき、認知症の人が自らの意志によって地域の仲間等とつながりながら、希望を持って自分らしく暮らし続けることができる「共生」の地域づくりを推進することを目的とする。

- 介護保険サービス以外の、認知症の人と家族の支援を目的とした地域の「互助」の仕組みづくりを推進。
- 介護保険サービス以外の社会参加や、人とのつながりを維持できる仕組みづくりを推進。
- 認知症の初期から心理面・生活面の支援ニーズに対応。
- 単に支援を受ける人・支援する人という関係ではなく、認知症の本人が地域で能力を活かしたり、社会参加の機会を得られるような支援をめざし、共生社会を推進。

2. チームオレンジの概要

①チームオレンジコーディネーターを配置。

②「認知症サポーター」を養成・活用する。

養成した認知症サポーターの中で、具体的な活動に意欲のある人に対して「ステップアップ研修」を実施し、チームオレンジとして活動できる「認知症サポーター」を養成。

③研修を受けた「認知症サポーター」は、チームオレンジのメンバー（サポーター）として登録。具体的な支援や活動を行う。

④チームオレンジコーディネーターが、支援ニーズとサポーターをマッチング

認知症の人や家族の支援ニーズとサポーターをつなぎ、支援が軌道にのるように支える。

※R7年度予算要求中

認知症サポーターの更なる活躍の場を整備。認知症当事者も地域を支える一員として活躍し、社会参加することを後押しする。



チームオレンジ三つの基本

- ①ステップアップ講座修了及び予定のサポーターでチームが組まれている。
- ②認知症の人もチームの一員として参加している。（認知症の人の社会参加）
- ③認知症の人と家族の困りごとを早期から継続して支援ができる